

## 時津中央第2土地区画整理事業だより NO.13

発行：時津町 建設部 都市計画課（区画整理係）

TEL：095-882-2211 FAX：095-882-5648

E-mail：tokei@town.togitsu.nagasaki.jp

### 審議会委員の立候補を受け付けます

- 受付期間：12月20日（火）～ 12月28日（水）まで
- 受付時間：午前8時45分 ～ 午後5時30分まで
- 受付場所：時津町役場 都市計画課

『時津中央第2土地区画整理審議会』委員選挙については、選挙人名簿の縦覧を終え、地区内の権利者が選挙人（立候補、投票を行うことができる人又は法人）として確定しました。これにより審議会委員は、これら選挙人の方々の中から選挙で選ぶこととなります。

そこで、12月20日から12月28日まで審議会委員の立候補を受け付けます。

立候補は自薦・他薦を問いませんが、立候補を考えられている方や推薦をされる方は、期間内に届出をお忘れにならないようご注意ください。

※ 地区内の権利者で土地所有者が死亡されていて相続登記がされていない場合は、『相続届』が必要です。その届が提出されていない場合は、選挙権・被選挙権はありませんのでご注意ください。

また、宅地が共有の場合は、代表者一人を選任する『代表者選任通知』の提出が必要です。選任された代表者が選挙権・被選挙権を行うことができます。

### お知らせ

選挙人名簿の縦覧期間で、名簿に対する異議申し出はありませんでした。

# 審議会委員が決まるまで ～ 選挙の流れ ～

## ① 立候補受付 《 12月20日(火)～12月28日(水) 》

「立候補届」又は「立候補推薦届」を提出することで審議委員の候補者となります。

- 「立候補届」・・・自ら立候補する場合に提出
- 「立候補推薦届」・・・他の選挙人を推薦する場合に提出（立候補承諾書が必要）  
〔「立候補届」・「立候補推薦届」の用紙は、役場都市計画課に用意してあります。〕
- ※ 委員選挙はそれぞれの権利の代表者を選ぶ選挙のため、候補者を推薦する際には、同じ権利を持つ選挙人を推薦していただきます。

## ② 立候補者の公告 《 12月29日(木) 》

立候補者の氏名を公表します。

なお、立候補者数が定数か、定数に満たない場合は、1月22日(日)の選挙は行われず、この時点で審議会委員として決定することとなります。

- 「宅地所有者から選ばれる委員数」・・・7人
- 「借地権者から選ばれる委員数」・・・1人

## ③ 選挙場、投票・開票日時の公告 《 1月12日(木) 》

- 選挙場・・・時津公民館（健診室）
- 投票時間・・・午前7時00分～午後8時00分
- 開票日時・・・同日 午後9時00分から

## ④ 選挙執行通知書（入場券）の送付

事前に郵送します。投票日には入場券が必要です。当日まで大切に保管して下さい。

## ⑤ 選挙当日 《 投票・開票日：1月22日(日) 》

【投票】宅地所有者、借地権者はそれぞれの代表者を決める投票をしていただきます。

投票時間：午前7時00分～午後8時00分まで

※ 不在者投票、代理投票はできません。本人自らが記入し投票して下さい。

※ 法人の場合は、投票権を法人から指定された者が投票できます。

【開票】投票時間が終了後、即日開票します。

開票時間：午後9時00分から（開票の参観は有権者であればできます。）

※ 次のような票は無効票となりますのでご注意下さい。

- 候補者でない者の氏名を記入されたもの。
- 投票用紙に2人以上の候補者の氏名を記入されたもの。
- 候補者の氏名のほかに他事を記入されたもの。（住所、敬称等は可）